

平成30年度環境配慮契約法 基本方針等の検討方針等

－平成30年度第1回環境配慮契約法基本方針検討会提出資料－

1.基本方針等の見直しの考え方

2.基本方針等の見直しの検討方針

3.検討の内容

- ① 電気の供給を受ける契約に関する検討**
- ② 建築物の維持管理に係る契約に関する検討**

4.その他環境配慮契約の推進に関する事項

1. 基本方針等の見直しの考え方

- 環境配慮契約法基本方針及び解説資料（以下「基本方針等」という。）については、必要に応じた見直しを実施することとされており、以下に掲げたいずれかの項目を満たす製品・サービスが契約の対象となる場合に、見直しについて検討
 - ① 国等が排出する温室効果ガス等の削減を図ること。すなわち、国等の排出量の大きい製品・サービスや高い削減効果が見込まれる製品・サービスを対象とすること
 - ② 民間部門への波及効果が大きく、我が国全体の温室効果ガス等の排出の削減に寄与する製品・サービスを対象とすること
 - ③ 新たな技術開発や普及の進展等により、一層の温室効果ガス等の排出の削減が見込める製品・サービスを対象とすること
 - ④ 温室効果ガス等の排出の削減を図るために、環境政策の観点から、広く普及を図る必要のある製品・サービスを対象とすること
 - ⑤ 基本方針と関係のある他の国等の施策が見直された場合には、当該見直し内容を踏まえ、適切に対応すること

1. 基本方針等の見直しの考え方

2. 基本方針等の見直しの検討方針

3. 検討の内容

- ① 電気の供給を受ける契約に関する検討**
- ② 建築物の維持管理に係る契約に関する検討**

4. その他環境配慮契約の推進に関する事項

2. 基本方針等の見直しの検討方針

平成29年度第3回検討会において示された検討事項（電気）

○ 以下の課題については平成30年度以降も引き続き検討が必要

1. 環境配慮契約の更なる実施に向けた継続的な対応
→ 国及び独立行政法人等の取組の実態把握及び未実施機関への対応
2. 全国一律の据切り基準の設定に向けた検討（グループ化の検討）
→ 可能な限り複数の一般送配電事業者の区域のグループ化を図るための適切な指標及びグループ化の判断の目安に関する検討
3. 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギーに関する評価
→ 非化石価値取引市場から調達したFIT電気の評価。非FIT非化石電気の評価に関する検討
4. メニュー別排出係数の取扱いに関する検討
→ メニュー別排出係数の実態把握（平成28及び29年度における小売事業者の選択状況、メニューの内容等）
→ 複数のメニュー別排出係数、残差により作成した排出係数及び事業者全体の排出係数の評価に関する考え方の検討
5. 総合評価落札方式の導入可能性に関する検討
→ 上記2の検討を踏まえ、導入に当たっての要件、評価の内容等に関する検討

2. 基本方針等の見直しの検討方針

平成29年度第3回検討会において示された検討事項(建築物維持管理)

- 平成30年度において建築物の維持管理業務に係る契約を新たな契約類型候補として具体的に検討を行うため、以下の調査を実施
 - 1. 国及び独立行政法人等に対する実態調査
 - 国及び独立行政法人等の施設に関する基本情報、契約に関する情報の把握
 - 2. 建築物の維持管理に係るヒアリング等追加調査
 - 国及び独立行政法人等に対する実態調査を踏まえ、分析に必要となる発注者からの詳細情報の収集・整理
 - 受注者から国及び独立行政法人等における建築物の維持管理業務の現状や課題等の収集・整理
 - 3. 上記 1 及び 2 の調査結果の整理・分析等
 - 契約対象施設規模・用途、契約方式、契約期間、評価項目・評価方法等に関する検討（スケジュール等を含む）

専門委員会において環境配慮契約の実施可能性を検討

2. 基本方針等の見直しの検討方針

環境配慮契約法基本方針検討会及び専門委員会の設置

- 基本方針等について検討することを目的とした学識経験者による環境配慮契約法基本方針検討会（以下「検討会」という。）を設置
 - 検討会においては、環境配慮契約の基本的考え方、国及び独立行政法人等における環境配慮契約の取組状況等を踏まえ、運用方法の改善、基本方針等の改定内容等について検討を実施
 - 検討に当たっては、後述の提案募集結果及び従前の検討経緯等を十分に考慮するとともに、必要に応じ、各府省庁等の調達担当者の意見等を参考
- 検討会の下に契約類型又は検討課題に対応した専門委員会を設置し、詳細な検討を実施するとともに、検討結果を取りまとめ、検討会に報告



電力専門委員会及び建築物維持管理専門委員会を設置

- 1. 基本方針等の見直しの考え方**
- 2. 基本方針等の見直しの検討方針**
- 3. 検討の内容**
 - ① 電気の供給を受ける契約に関する検討**
 - ② 建築物の維持管理に係る契約に関する検討**
- 4. その他環境配慮契約の推進に関する事項**

3. 検討の内容（①電気の供給を受ける契約に関する検討）

電気の供給を受ける契約に関する検討①

○平成30年度は以下の検討を実施

1. 環境配慮契約の更なる実施に向けた継続的な対応
 - 環境配慮契約の未実施機関に対する推進方策の検討
 - 長期契約に係る検討
2. 全国一律の据切り基準の設定に向けた検討（グループ化の検討）
 - 全国一律の据切り基準の設定に向けた区域のグループ化の検討
3. 非化石証書による再生可能エネルギーの評価
 - 据切り基準の「再生可能エネルギーの導入状況」の項目における非化石証書の評価
4. メニュー別排出係数の取扱いに関する検討
 - メニュー別排出係数の状況を踏まえた取扱いの検討
5. 総合評価落札方式の導入可能性に関する検討
 - 総合評価落札方式の導入に当たっての課題整理等
6. 調達する電力の再エネ比率を高めるための論点整理
 - 1～5における再エネ比率向上に関連する議論について全体を整理

上記1～6の検討事項について電力専門委員会において検討

3. 検討の内容（①電気の供給を受ける契約に関する検討）

電気の供給を受ける契約に関する検討②（提案募集結果）

- 契約類型の追加、見直し等の参考とするため、本年5月10日から6月4日まで、民間事業者等を対象に広く環境配慮契約の契約類型及び契約内容等に係る提案募集を行ったところ
 - ➡ 電気の供給を受ける契約に係る1件の提案
- 提案の概要は以下のとおり
 - 電源構成は、国の政策や最適なエネルギー・ミックスの実現を念頭に、各地域の特性を反映したものであり、地域間で異なることは必然であることから、電気の供給を受ける契約においては、引き続き一般送配電事業者の供給区域別に裾切り基準を設定する現行の運用を維持すべき

電力専門委員会において検討を行い、検討結果を第2回検討会で報告

3. 検討の内容（②建築物の維持管理に係る契約に関する検討）

建築物の維持管理契約に関する検討

- 建築物の維持管理業務に係る契約を新たな契約類型候補として具体的に検討を行うため、以下の調査を実施

1. 国及び独立行政法人等に対する実態調査

→ 国及び独立行政法人等の施設における施設に関する基本情報、契約に関する情報等の把握・分析を目的に、建築物の維持管理に係る実態調査を実施中（～6月末）

2. 建築物の維持管理に係るヒアリング等追加調査

→ 国及び独立行政法人等に対する実態調査を踏まえ、分析に必要となる発注者からの詳細情報の収集・整理
→ 受注者から国及び独立行政法人等における建築物の維持管理業務の現状や課題等の収集・整理

3. 上記1及び2の調査結果の整理・分析等

→ 契約対象施設規模・用途、契約方式、契約期間、評価項目・評価方法等に関する検討（スケジュール等を含む）

建築物維持管理専門委員会において環境配慮契約の実施可能性を検討
実施する場合については具体的な契約方式、契約内容等を検討

- 1. 基本方針等の見直しの考え方**
- 2. 基本方針等の見直しの検討方針**
- 3. 検討の内容**
 - ① 電気の供給を受ける契約に関する検討
 - ② 建築物の維持管理に係る契約に関する検討
- 4. その他環境配慮契約の推進に関する事項**

4. その他環境配慮契約の推進に関する事項

その他の契約類型の課題への対応方策の検討

○ その他の契約類型の課題への対応方策の検討

- **自動車の購入等に係る契約**
 - ◆ 貸借契約における環境配慮契約実施促進に向けた方策検討
 - ◆ 次世代型自動車の導入促進に向けた環境配慮契約の考え方の整理
- **産業廃棄物の処理に係る契約**
 - ◆ 環境配慮契約未実施理由の把握及び環境配慮契約の普及促進に向けた方策検討
 - ◆ 補切り方式の評価項目である電子マニフェストへの加入を早期に促す観点から、当該項目に関する評価や配点等の見直しの必要性に係る検討

4. その他環境配慮契約の推進に関する事項

環境配慮契約の更なる推進に関する検討

○ 環境配慮契約による環境負荷低減効果

- 環境配慮契約の締結実績の状況把握及び分析
- 環境配慮契約による温室効果ガス排出削減等の環境負荷低減効果について可能な範囲で試算（継続的な試算方法の検討・開発）、中期的な環境負荷低減効果の見通しに関する検討

○ 環境配慮契約の更なる推進

- 地方公共団体への普及・啓発及び導入促進
 - ◆ 地方公共団体に対するアンケート調査による環境配慮契約実施状況把握及び課題抽出・分析
 - ◆ 地方公共団体に対する普及・啓発及び導入促進方策（担当者研修会の開催、契約方針等策定の実務支援など）の実施
- 基本方針及び解説資料に係るブロック別説明会の開催
 - ◆ 環境配慮契約法基本方針及び解説資料について全国8ブロックで説明会を開催
- 海外における環境配慮契約（又は契約方式等）、温室効果ガス削減のための率先的取組に係る事例等の情報収集・整理等